

平成31年度

# 予算編成方針

2018年8月31日

藤沢市

## 目次

1	はじめに .....	1
2	本市の財政状況 .....	2
3	予算編成方針 .....	6
4	予算編成の方法と日程 .....	9
5	重点化事業費該当事業 .....	14

2018年8月31日

部長等  
課等の長

市長

### 平成31年度予算編成方針について（示達）

藤沢市財務規則（昭和39年規則第7号）第9条第1項の規定に基づき、平成31年度予算編成方針を次のとおり決定します。

#### 平成31年度予算編成方針

##### 1 はじめに

平成31年度は、私の市政2期目の集大成を迎える年度となります。この間、本市の目指す都市像を「郷土愛あふれる藤沢」として、将来に向けた課題や見通しを踏まえながら、市民の声を広く施策に反映し、一步一步着実に市政運営を進めてきました。長年の課題であった新たな本庁舎の建設が完了し、災害に強い防災拠点としての役割を担うとともに、ラウンジ、展望デッキなどは、すでに多くの市民に親しまれ、本市のシンボルとなっています。今後、分庁舎の改修により庁舎整備はひと区切りとなりますが、庁舎のみならず、本市の行政サービスが、市民本位にすみずみまで行き届いてこそ、はじめて立派な市役所と言えるわけで、これからも職員のみなさんのたゆみない努力を期待します。

さて、本市は、本年4月に、43万人都市となりました。このことはひとつの節目ではありますが、今後訪れる2025年問題や、2040年以降の人口減少などの諸課題を見据えて、これを克服し、いつまでも、湘南の元気都市であり続け、後世に誇れるまちづくりを進めなければなりません。こうしたことから、平成31年

度予算編成に当たり、次に掲げる点を主な留意事項とします。

- (1) 目前に迫る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツ、文化・教育、産業・観光、ボランティア、周辺環境整備等、様々な分野で取組を加速させる必要があること。
- (2) すべての取組に共通するマルチパートナーシップについては、市民、市民団体、教育機関、企業、NPO、行政機関等との連携・協働の一層の推進を図ることが重要であること。
- (3) 少子化、超高齢化の進展への対応と地域福祉の充実については、分庁舎再整備による福祉拠点の整備をはじめとして、藤沢型地域包括ケアシステムの具体的な展開や、健康寿命日本一に向けた取組の推進、また、未来を担うすべての子どもを応援するための施策などをさらに進める必要があること。

平成31年度は、将来に渡り持続可能な市政運営に資するよう、行財政改革の取組による基盤強化及び効率化を図るとともに、市政運営の総合指針2020のまちづくりテーマごとの取組の推進と、予算重点化事業の施策展開のため、政策主導型の予算編成作業に取り組むようお願いします。

## 2 本市の財政状況

### (1) 平成30年度の状況

本市の平成29年度決算（見込み）では、市税収入が前年度と比較して約4億7千万円増の807億円となったことなどから、決算剰余金が約64億円となり、単年度収支は約22億円の黒字となりました。また財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が89.7%（前年度比▲2.3ポイント）に減少するとともに、健全化判断比率については実質公債費比率が1.2%（前年度比▲0.1ポイント）、将来負担比率が44.9%（前年度比+19.5ポイント）となり、将来負担比率が上昇したものの、現状では十分な健全性を維持する数値となりました。

また、平成30年度の地方交付税（普通交付税）の算定では、本市は引き続き不交付団体となりました。普通交付税は、国が定める方法により地方自治体ごとに標準的な水準の行政サービスの提供に必要な歳入（基準財政収入額）と歳出（基準財政需要額）を算出し、この歳入が歳出を下回った場合にその差額が交付され

るもので、本市の平成30年度算定では歳入が歳出を約37億円上回る結果となりました。

本年度の財政見通しについては、市税収入は現時点で個人所得や法人収益の増などにより個人市民税や法人市民税が増加し、当初予算を約24億円上回る約816億円が見込まれており、また前述の決算剰余金や普通交付税の算定状況等も含め、今年度の財政運営については一定の目途が立ったものとも考えられます。しかしながら、約64億円の決算剰余金については財政調整基金を25億円取り崩した結果生じたものであり、また今後も増加の著しい社会保障関係経費や公債費などの増加も見込まれることから、引き続き慎重な財政運営に努めていく必要があります。

## (2) 平成31年度予算の見通し

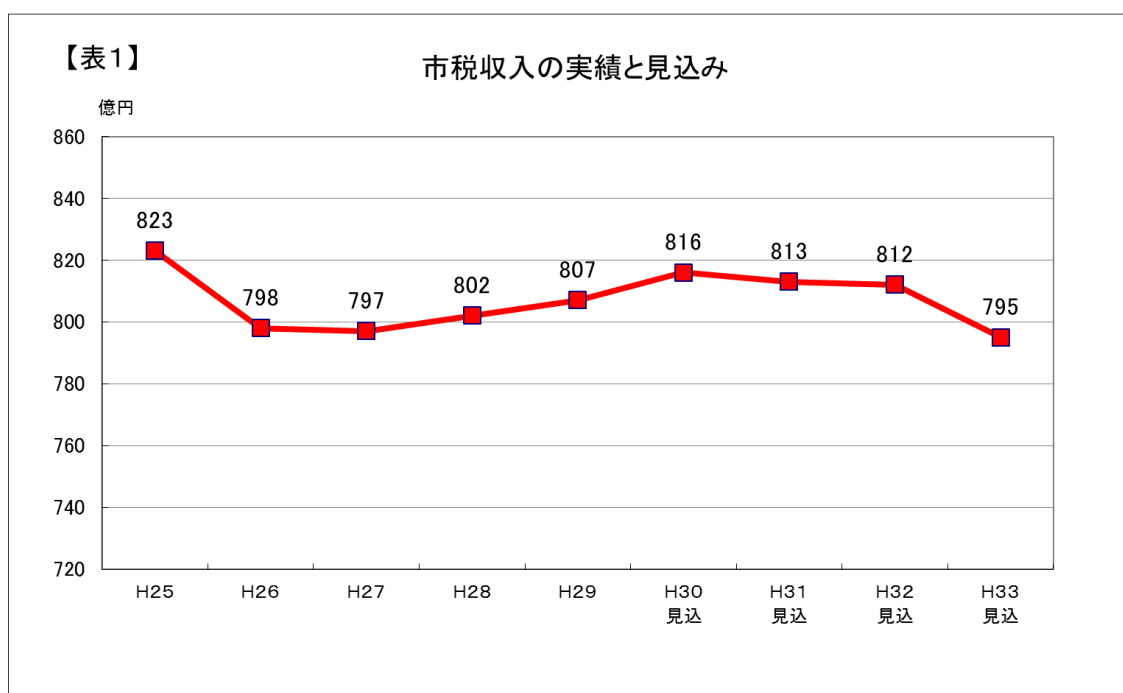
平成31年度予算の概算要求では、歳入の根幹をなす市税収入は一部市内企業の申告額の増などにより法人市民税が増加するとともに、納税義務者数の増や給与所得の増などにより個人市民税が増加するなど、前年度と比較して約21億円増の約813億円を見込んでおり、歳入全体では一般財源ベースで約15億円の増となっています。一方、歳出においては障がい者介護給付費や法人立保育所運営費等助成事業費などの社会保障関係経費が増加しているほか、市役所分庁舎や市立保育所整備などの公共施設再整備事業、また藤沢駅や江の島地区周辺の都市基盤整備事業などの増加により、前年度と比較して一般財源ベースで約120億円の増となっています。この結果、歳入は増加したものの、それを上回る歳出の増加により、概算要求段階で約105億円の財源不足が生じている状況です。

## (3) 中期財政フレームの更新

平成28年11月に公表した現行の中期財政フレームでは、平成29年度から33年度までの5年間に約545億円の財源不足が生じる見込みとなっています。このうち平成29年度と30年度の当初予算編成においては、各部局が枠配分方式での予算編成により歳出削減や歳入確保に取り組んだことに加え、財政調整基金の活用により財源不足を解消することができましたが、一方で義務的経費の増大や実施を後年度に先送りした事業もあることから、今後の財源不足の解消はこれまで以上に難しいものと想定されます。

今後の中期的な財政見通しにおいては、主に次の点に留意する必要があります。

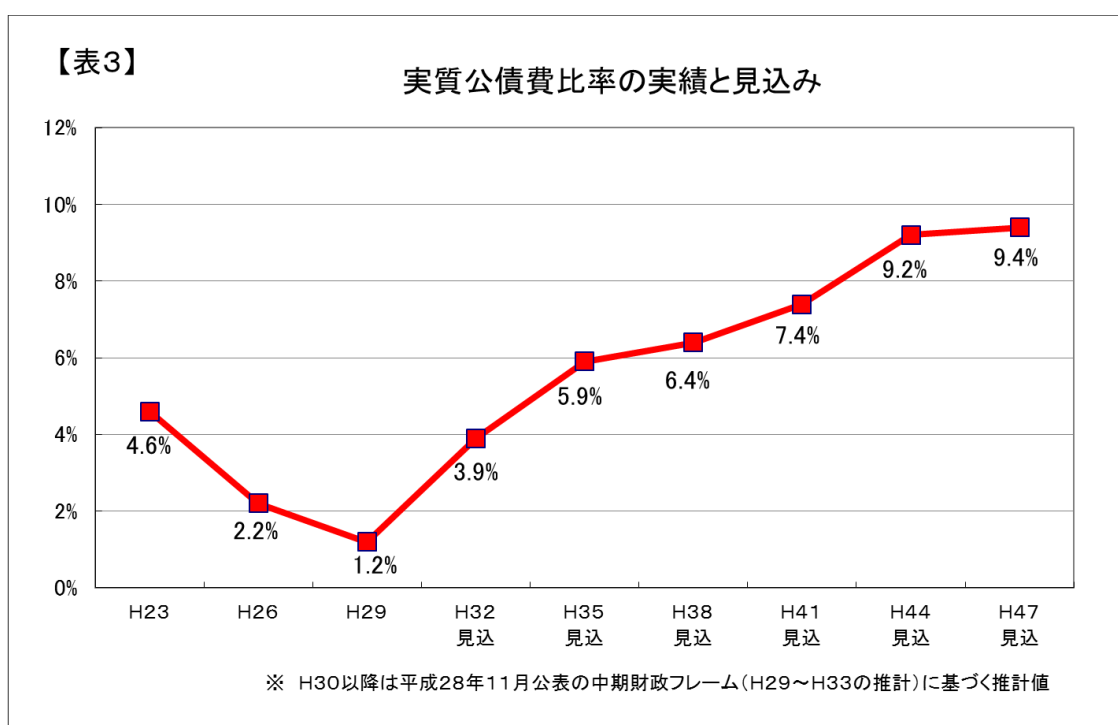
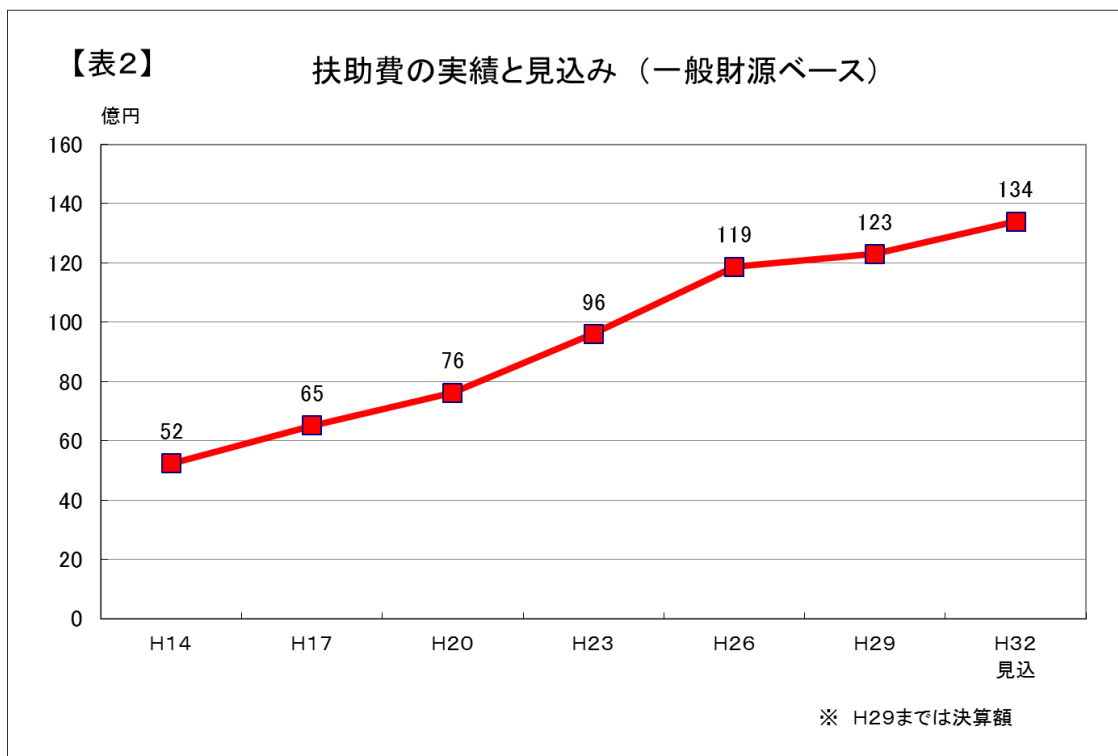
まず、歳入では税制改正による市税収入への影響として、平成26年度税制改正で導入された、都市と地方の税源の偏在是正を名目とした「法人住民税の税率引き下げ」については、平成31年10月の消費税率10%への引き上げに合わせてさらなる税率引き下げが予定されており、本市ではその影響として平成32年度に約5億円、平成33年度にはさらに約9億円の減収が見込まれています。また、ふるさと納税制度の拡充による寄附金控除の増大は、年々その影響が大きくなっており、本市の個人市民税の減収は平成28年度に約3億円であったものが、平成29年度には約5億5千万円、平成30年度には約7億5千万円となり、今後も引き続き増加が見込まれることから、本市財政への影響は見過ごすことができない規模となっています。（【表1】参照）



一方、歳出においては少子超高齢化を背景とした待機児童対策などの子育て支援施策や高齢者、障がい者等を対象とした扶助費など社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれるとともに、公共施設再整備や新たな都市基盤整備など建設事業の増加により、市債の発行や債務負担行為の設定が増加し、実質公債費比率等の大幅な上昇が見込まれています。（【表2】、【表3】参照）

こうした状況を踏まえ、今後の財政見通しを継続的に明らかにし、計画的な財政運営を行っていくため、隔年で中期財政フレームの更新を行うこととしており、本年度はその更新年となることから、11月に新たな中期財政フレームを作成し、

公表する予定です。各部局においては、更新後の中期財政フレームを各分野における事業計画の策定や行財政改革の取組など、あらゆる検討のベースとして活用することとします。



### 3 予算編成方針

このように平成31年度概算要求においても大きな財源不足が生じていることから、大変厳しい予算編成となることが予想されます。しかしながら、こうした中でも単に歳出の削減により予算規模を縮小するだけでなく、すべての職員が知恵を出し、工夫を凝らした対応に努めることで、限られた財源の有効活用により市民ニーズを踏まえた事業を的確に実施するとともに、市民生活をより豊かにし、藤沢の魅力や活力を高めるため、市政運営の総合指針2020の重点施策や重点事業を着実に推進することとします。

本市では、平成29年度当初予算編成から部局別枠配分方式を導入し、各部局が市民ニーズや事業の優先性等を踏まえ、自らの判断で予算を調製する手法を取り入れました。その結果、過大な見積りによる収支かい離が減少するとともに、これまで以上に特定財源となる歳入を積極的に獲得する姿勢が見られるなど、各部局が本市全体の財政状況を踏まえた取組を行うことへの認識が浸透しつつあります。部局別枠配分方式については制度の改善を図りながら、引き続きこうした意識改革を進めることで、全職員が総力を挙げて財源不足の解消に取り組むこととします。

また、行財政改革の取組である事務事業の抜本的な見直しとリンクした予算編成を行うことから、各部局はその趣旨を踏まえ、事業見直しに向けた十分な検討を行った上で予算を編成することとします。

こうした考え方を前提に、平成31年度予算編成に当たっては特に次の4つの視点を踏まえ、各部局長を中心に予算編成に取り組むこととします。

#### (1) 「最少の経費で最大の効果を挙げる」予算の編成

平成31年度予算編成に当たっては、すべての要求事業について、平成29年度決算における事業成果を検証するとともに、限られた財源を有効に活用するため、これまで以上に事業の見直しや優先順位付けの見極めを行うことで、真に必要な経費を見積り、「最少の経費で最大の効果を挙げる」予算を編成すること。

#### (2) 事業費区分ごとの予算編成

一般会計の予算編成においては、次の事業費区分ごとにその留意事項を踏まえ、予算要求及び調製を行うこと。また、特別会計の予算編成においても次の点に留意すること。



## ア 重点化事業費

本日付で企画政策部長及び財務部長から通知した重点化事業については、政策主導による予算編成を目的として、平成31年度予算において特に注力して予算化を進める事業であることから、事業実施に向けた課題の解決や関係部局間での調整など、政策事業としての熟度を十分に高めた上で、事業ごとに示した上限額以内で予算要求を行うこと。

## イ 行革見直し事業費

7月5日開催の行財政改革推進本部会議で示した見直し検討対象事業については、今後の事業の在り方や見直しの方向性について検討を進める事業であることから、行政改革等特別委員会での意見等を踏まえるとともに、関係団体等との調整を十分に行った上で、見直しの結果を着実に平成31年度予算へ反映すること。

## ウ 政策的事業費

政策的事業費については、各部局において枠配分方式による予算調製を行うことから、市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえ、事業の目的や投資効果等を十分に検証し、事業の見直しや優先順位付けなどにより真に必要な事業について財源配分を行った上で、必ず部局ごとに示した枠配分額以内で予算を調製すること。財源配分に当たっては、予算規模が小さい事業であっても市民生活に影響を及ぼす事業については、きめ細かな配慮を行うこと。

なお、各部局における予算調製にあたっては、予算案公表の際に説明責任が生じることから、その考え方や方針等について十分な整理を行うこと。

## エ 経常的事業費及び義務的事業費

経常的事業費については、各部局において枠配分方式による予算調製を行うことから、事業の見直しや優先順位付けなどにより経費の縮減を図った上で、必ず部局ごとに示した枠配分額以内で予算を調製すること。

また、義務的事業費については、概算要求の結果を踏まえ、あらためて積算単価や数量等の確認を行った上で、必ず項目ごとに示した上限額以内で予算要求を行うこと。

## オ 特別会計

特別会計の予算編成については、本方針のうち一般会計における考え方が適

用可能なものについては同様に扱うことから留意すること。また、一般会計からの繰り出しを伴う予算については、繰り入れを必要とする根拠等を明確にするとともに、法令等に定めがある場合も原則として必要最小限の範囲で予算化すべきものであることから、十分な精査を行った上で予算要求を行うこと。

### (3) 歳入確保対策の実施

厳しい財政状況を踏まえ、次の歳入確保対策に積極的に取り組むこと。

#### ア 市税及び税外未収債権の回収と抑制

平成29年度決算（見込み）における市税及び税外未収債権は、前年度と比較して約1億9千万円減少したものの、依然として約58億1千万円（全会計）となっていることから、「藤沢市債権管理に関する基本方針」に基づき、引き続き未収債権の回収とその発生の抑制に努めること。

#### イ 国・県補助金の確保、新たな補助金の獲得

国・県補助金については、これまで以上に積極的な確保に努めること。また、新たな補助金の獲得に向けては、国や県の予算編成や地方財政対策などの動向を注視し、積極的な情報収集を行うとともに、補助金に関する情報を庁内で共有し、予算反映に努めること。

#### ウ 売却可能資産の洗い出し及び確実な売却

各課が管理する土地等の市有資産については、売却が可能な資産の洗い出しに積極的に取り組むこと。特に公共施設の再整備により生じた不用な市有資産については、売却を基本として歳入の予算化を検討すること。

#### エ ふるさと納税制度を活用した寄附金募集

ふるさと納税制度においては本市住民から市外自治体への寄附の増加により寄附金控除が増大し、個人市民税の減収への影響が大きくなっている現状を踏まえ、その影響をできる限り小さくするため、積極的な寄附金募集に努めること。その取組として、昨年8月からウェブサイトによる寄附金募集を開始しており、申請時に寄附金の使途として各基金が指定されることから、各基金所管課においては寄附者の想いや意識に働きかける広報周知など、工夫を凝らした取組を行うこと。

#### オ 民間資金の獲得とクラウドファンディングの活用

市が主催する大会やイベント等の実施に当たっては、広告料や企業協賛金等

の民間資金の獲得に努めるとともに、特に市民や団体、企業等から共感が得られる事業については、クラウドファンディングを活用した寄附金募集に努めること。クラウドファンディングは財源確保の観点だけでなく、市政への住民参画にもつながる取組であることから、積極的な活用を図ること。なお、実施に当たっては、「クラウドファンディング活用の手引き」を参照するとともに、管理事業者への委託料の予算化については、枠配分予算の範囲外で予算措置することから積極的に活用すること。

#### (4) 公共施設再整備事業の予算要求

公共施設再整備事業については「藤沢市公共施設再整備プラン」第2期短期プランに基づき予算要求を行うこと。予算要求に当たっては、財政負担の軽減や平準化を図る観点から民間活力の導入など、より経済的な再整備手法での実施を検討するとともに、新たな補助金の獲得や施設の統廃合に伴う土地の売却など、財源確保策についても検討した上で予算要求を行うこと。なお、公共施設整備基金の活用については、原則として当該プランに基づく実施事業についてその財源とすることから、確認を行った上で特定財源として計上すること。

## 4 予算編成の方法と日程

### (1) 予算編成の方法

#### ア 重点化事業費（地域まちづくり事業費を除く。）の予算要求

(ア) 本日付けの企画政策部長及び財務部長通知のとおり、対象事業の詳細を示したので、対象範囲と要求上限額を確認し、事業実施に向けた課題の解決や関係部局間での調整など、政策事業としての熟度を十分に高めた上で、経費の積算を精査し、上限額以内で要求してください。

(イ) 各部局総務課は、部局内各課から提出された重点化事業費の要求について、上限額以内での要求であるか、また理事者からの指摘事項への対応が図られているか等の確認を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。

(ウ) 企画政策課及び財政課は、事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを実施した上で、財政課が査定を行います。

(エ) 財政課が査定した予算原案について、12月の理事者査定を経て、予算案を決定します。

## イ 行革見直し事業費の予算要求

- (ア) 本日付けの財政課長通知のとおり、対象事業の詳細を示したので、事業費の区分（財務部査定予算分、部局調製予算分）を確認の上、財務部査定予算分については10月に実施予定の理事者ヒアリングの内容等を踏まえ、上限額以内で要求してください。また、部局調整予算分については政策的事業費及び経常的事業費の各枠配分額の範囲内で予算調製を行ってください。
- (イ) 各部局総務課は、部局内各課から提出された行革見直し事業費の要求について、要求内容が事業見直しの視点を反映したものであるか、また財務部査定予算分については上限額以内での要求であるか等の確認を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。
- (ウ) 財政課は、事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを実施した上で、査定を行います。
- (エ) 財政課が査定した予算原案について、12月の理事者査定を経て、予算案を決定します。

## ウ 政策的事業費の予算要求

- (ア) 本日付けの財政課長通知のとおり、部局別枠配分額を示したので、要求事業の目的や効果、実施方法の検証等を行った上で、経費の積算を精査し、枠配分額の範囲内で予算調製を行ってください。
- (イ) 各部局総務課は、部局内の要求内容を精査し、要求総額が必ず枠配分額の範囲内となるように調製を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。
- (ウ) 財政課は、各部局が調製した予算原案を確認し、必要に応じて事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを行います。
- (エ) 財政課は、各部局調製予算の確認を行いますが、枠配分額の範囲内で調製されている場合、原則として要求どおり予算化を行います。
- (オ) 財政課確認後の予算原案について、12月の理事者調整にて各部局長から事業説明を行い、予算案を決定します。

## エ 経常的事業費の予算要求

- (ア) 本日付けの財政課長通知のとおり、部局別枠配分額を示したので、経費の積算を精査し、枠配分額の範囲内で予算調製を行ってください。
- (イ) 各部局総務課は、部局内の要求内容を精査し、要求総額が必ず枠配分額の

- 範囲内となるように調製を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。
- (ウ) 財政課は、各部局が調製した予算原案を確認し、必要に応じて事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを行います。
- (エ) 財政課は、各部局調製予算の確認を行います。が、枠配分額の範囲内で調製されている場合、原則として要求どおり予算化を行います。

#### **オ 義務的事業費の予算要求**

- (ア) 本日付けの財政課長通知のとおり、対象事業の範囲と要求上限額を示したので、経費の積算を精査し、上限額以内で要求してください。
- (イ) 各部局総務課は、部局内各課から提出された義務的事業費の要求について、上限額以内での要求であるか確認を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。
- (ウ) 財政課は、必要に応じて事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを実施した上で、査定を行い、予算案を決定します。

#### **カ 地域まちづくり事業費の予算要求**

- (ア) 本日付けの財政課長通知のとおり、地域まちづくり事業費全体の要求上限額を示したので、地域のニーズやこれまでの事業の成果等を検証した上で、地域で優先する課題事業について上限額以内で要求してください。
- (イ) 公園や道路等のハード事業については、各市民センター・公民館と事業主管課間で十分な調整を行った上で要求することとします。
- (ウ) 市民自治推進課は、各市民センター・公民館から提出された要求について、上限額以内での要求であるか確認を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。
- (エ) 財政課は、事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを行った上で、査定を行います。
- (オ) 財政課が査定した予算原案について、12月の理事者調整での査定を経て、予算案を決定します。

#### **キ 特別会計の予算要求**

- (ア) 本日付けの財政課長通知のとおり、要求上限額を示したので、経費の積算を精査し、上限額以内で要求してください。
- (イ) 特別会計を所管する各部局総務課は、部局内各課から提出された特別会計

予算の要求について、上限額以内での要求であるか確認を行った上で、要求書を財政課へ提出してください。

(ウ) 財政課は、事業主管課及び各部局総務課とのヒアリングを行った上で、査定を行います。

(エ) 財政課が査定した予算原案について、12月の理事者調整による査定を経て、予算案を決定します。

その他、予算編成の細部の取扱については、別途通知する「平成31年度予算編成事務要領」によるものとします。

(2) 予算編成の日程

月	曜日	日	月	曜日	日	月	曜日	日	月	曜日	日	月	曜日	日	内容																																	
8月 9月	金	31	10月	月	1	11月	木	1	12月	土	1	1月	火	1	内容																																	
	土	1		火	2		金	2		日	2		水	2		水	2	水	2	内容																												
	日	2		水	3		土	3		月	3		木	3		木	3	木	3		内容																											
	月	3		木	4		日	4		火	4		金	4		金	4	金	4			内容																										
	火	4		金	5		月	5		火	5		水	5		水	5	土	5				内容																									
	水	5		土	6		火	6		水	6		木	6		木	6	日	6					内容																								
	木	6		日	7		水	7		木	7		金	7		金	7	月	7						内容																							
	金	7		月	8		木	8		火	8		土	8		土	8	火	8							内容																						
	土	8		火	9		水	9		木	9		金	9		日	9	水	9								内容																					
	日	9		水	10		木	10		土	10		月	10		月	10	木	10									内容																				
	月	10		木	11		金	11		火	11		水	11		火	11	金	11										内容																			
	火	11		金	12		土	12		月	12		火	12		水	12	土	12											内容																		
	水	12		土	13		火	13		水	13		木	13		木	13	日	13												内容																	
	木	13		日	14		水	14		木	14		金	14		金	14	月	14													内容																
	金	14		月	15		木	15		火	15		土	15		土	15	火	15														内容															
	土	15		火	16		水	16		木	16		金	16		日	16	水	16															内容														
	日	16		木	17		金	17		土	17		月	17		月	17	木	17																内容													
	月	17		土	18		火	18		水	18		火	18		火	18	金	18																	内容												
	火	18		金	19		水	19		木	19		木	19		水	19	土	19																		内容											
	水	19		土	20		木	20		火	20		金	20		日	20	日	20																			内容										
	木	20		日	21		水	21		木	21		金	21		月	21	月	21																				内容									
	金	21		月	22		火	22		火	22		火	22		火	22	火	22																					内容								
	土	22		火	23		水	23		水	23		水	23		水	23	水	23																						内容							
	日	23		水	24		木	24		木	24		木	24		木	24	木	24																							内容						
	月	24		木	25		金	25		金	25		金	25		金	25	金	25																								内容					
	火	25		金	26		土	26		土	26		土	26		土	26	土	26																									内容				
	水	26		土	27		日	27		日	27		日	27		日	27	日	27																										内容			
	木	27		日	28		月	28		月	28		月	28		月	28	月	28																											内容		
	金	28		月	29		火	29		火	29		火	29		火	29	火	29																												内容	
	土	29		火	30		水	30		水	30		水	30		水	30	水	30																													内容
	日	30		水	31		木	31		木	31		木	31		木	31	木	31																													

## 5 重点化事業費該当事業

平成31年度予算編成に当たり、次の事業を重点化事業費該当事業（平成31年度予算重点化事業）とします。

まちづくりテーマ1 安全で安心な暮らしを築く

### (1) 災害対策の充実

- 防災設備等整備事業費【防災安全部】
- 危機管理対策事業費【防災安全部】

### (2) 危機管理対策の推進

- 大規模震災等対策強化事業費【消防局】

まちづくりテーマ2 「2020年」に向けてまちの魅力を創出する

### (1) 市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援

- オリンピック開催準備関係費【生涯学習部】

### (2) オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出

- シティプロモーション関係費【経済部】
- 誘客宣伝事業費【経済部】
- アートスペース運営管理費【生涯学習部】
- 江の島地区周辺整備事業費【計画建築部】
- 観光施設整備費【経済部】
- 公衆便所整備費【環境部】

まちづくりテーマ3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる

### (1) 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進

- 校務支援システム構築事業費（小学校）【教育部】

### (2) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

- 法人立保育所等施設整備助成事業費【子ども青少年部】
- 小児医療助成費【子ども青少年部】

まちづくりテーマ4 健康で豊かな長寿社会をつくる

### (1) 多様な主体による支援の充実

- 包括的支援体制構築事業【福祉健康部】



(2) 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

- 健康づくり推進事業費【福祉健康部】
- がん検診事業費【福祉健康部】

(3) コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

- 六会地区まちづくり事業費<六会市民センター>【市民自治部】
- 公園改修費（地域執行分）<六会市民センター>【市民自治部】
- 片瀬地区地域まちづくり事業費<片瀬市民センター>【市民自治部】
- 明治地区まちづくり事業費<明治市民センター>【市民自治部】
- 御所見地区地域まちづくり事業費<御所見市民センター>【市民自治部】
- 遠藤まちづくり推進事業費<遠藤市民センター>【市民自治部】
- 長後地域活性化事業費<長後市民センター>【市民自治部】
- 辻堂地区地域まちづくり事業費<辻堂市民センター>【市民自治部】
- 道路維持管理業務費（地域執行分）<辻堂市民センター>【市民自治部】
- 善行地区まちづくり事業費<善行市民センター>【市民自治部】
- 湘南大庭地域まちづくり事業費<湘南大庭市民センター>【市民自治部】
- 道路維持管理業務費（地域執行分）<湘南大庭市民センター>【市民自治部】
- 道路改修舗装費（地域執行分）<湘南大庭市民センター>【市民自治部】
- 公園改修費（地域執行分）<湘南大庭市民センター>【市民自治部】
- 湘南台地域まちづくり事業費<湘南台市民センター>【市民自治部】
- 鵜沼地区まちづくり事業費<鵜沼市民センター>【市民自治部】
- 公園改修費（地域執行分）<鵜沼市民センター>【市民自治部】
- 藤沢地区まちづくり事業費<藤沢公民館>【生涯学習部】
- 公園改修費（地域執行分）<藤沢公民館>【生涯学習部】
- 村岡いきいきまちづくり事業費<村岡公民館>【生涯学習部】
- 道路改修舗装費（地域執行分）<村岡公民館>【生涯学習部】
- 公園改修費（地域執行分）<村岡公民館>【生涯学習部】

まちづくりテーマ5 都市の機能と活力を高める

(1) 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

- 藤沢駅周辺地区再整備事業費【都市整備部】
- 健康と文化の森整備事業費【都市整備部】

- 市道新設改良費（バリアフリー事業）【道路河川部】
- 村岡公民館改築事業費【生涯学習部】
- (3) 自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進
  - 自然環境共生推進事業費【都市整備部】
- (4) 市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備
  - 空き家対策関係費【計画建築部】
  - ロボット産業推進事業費【経済部】
- 「市政運営の指針2020」の重点事業以外
  - 市民会館整備費【生涯学習部】
  - 成年後見制度等推進事業費【福祉健康部】
  - 子育て関係事務費【子ども青少年部】
  - 藤沢ものづくりブランド推進事業費【経済部】
  - 漁港機能保全対策事業費【経済部】
  - 住宅環境整備事業費【計画建築部】
  - 河川水路維持費【道路河川部】
  - 道路施設改修事業費【道路河川部】
    - (道路ストックマネジメント計画策定事業費)
  - 六会出張所救急隊新設事業費【消防局】
  - 教育情報機器関係費【教育委員会】
  - 教育情報化推進事業費【教育委員会】
  - 校務支援システム構築事業費（中学校）【教育委員会】
  - 校務支援システム構築事業費（特別支援学校）【教育委員会】
  - 要保護準要保護児童援助費【教育委員会】
  - 中学校給食運営管理費【教育委員会】
  - 中学校給食施設整備費【教育委員会】
  - 学校施設環境整備事業費【教育委員会】

計62事業